

砂防法100年の歩み

出典：『社』全国治水砂防協会編「日本砂防史」

西暦	年号	砂防の歩み	主な災害（※組織・体制・海外技術協力）
六七七	天武天皇五	天武天皇が勅令を出して南湖山・細川山・岐阜の伐採を禁じた（保護林の起源）	
七〇一	大宝一	「大宝律令」制定（治水課役）の制度が確立	
六八五～七〇八	天武天皇「三ヶ和銅」	三瓶山（島根）・立山（富山）・白山（石川）・桜島（鹿児島）噴火・爆発	
七一〇	和銅三	伐木を禁じ「守山戸」を置き山地保護始まる	
七八一	天応一		富士山噴火（有史以後の最古記録）
七八六	延暦一〇	比叡山延暦寺建立のため信楽地方（滋賀）の大伐採を開始（今日まで土砂の流出が続く）	
八〇六、八二一	大同一、弘仁二	河岸の林木伐採禁止令（水源涵養・土砂扞止のため）	
一二二七	安貞一		常願寺川に出水があり人命・家屋・耕地等多数の被害を出した（富山）
一三三一	元弘一		大地震があり富士山頂付近の西北面が崩れた（「大沢崩れ」と思われる）
一五四一	天文一		大洪水により、甲府盆地（山梨）大災害（武田信玄の治水事業始まる）
一六〇三	慶長八	「加藤清正」が白川（熊本市）の土砂対策のため堅固な石で巻立堤を築造した	
一六五〇	慶安三	「熊沢蕃山」備前藩主池田光政に治山・治水の必要性を説く（岡山）	
一六六〇	万治三	幕府は山城・大和・伊賀・三ヶ国に対し、木根掘取禁止・苗木植付・土砂留を命ずる（三重・京都・奈良）	
一六六六	寛文六	幕府「諸国山川掟」を制定	
一六八三	天和三	「河村瑞軒」摂津・河内の河川流域を視察、山林の造成等治水策を建議（滋賀・京都・大阪）	大地震が起り、日光地方大災害、大谷川氾濫し「神橋」を流失（栃木）
一六八四	貞享一	京都町奉行所に「土砂留奉行」が置かれる（京都）	
一六八七	貞享四	幕府により大和川、淀川流域に土砂留工事始まる（砂防工事の初め）	
		「治水普請課役」を設置し、笠置から下流の木津川・宇治川・淀川の区域を町奉行に管理させ「土砂方」による水源地方の巡視を行う（三重・京都・奈良）	
一七〇〇	元禄一三	福山藩で砂留工事を開始（広島）	
一七〇七	宝永四		富士山宝永の大噴火
一七一五	正徳五	摂津・河内両国に土砂留工事七百三十一箇所施工（大阪）	
一七八二	天明二	水野陣屋（代官所・瀬戸市）は「山方係」を定め砂防植樹の制度を開設（愛知）	
一七八三	天明三		浅間山大噴火、吾妻郡長野原村、鎌原村に泥流被害激甚（群馬）（34頁）
一七九二	寛政四		島原市眉山崩壊、死者九千七百四十五名・負傷者七百七名・流失戸数二千二百八十六戸（長崎）（38・40頁）
一八五八	安政五		大地震により大鷲・小鷲山四億一千立方メートル大崩壊、湯川・真川（常願寺）を一時堰止め、決壊により田畑三万四千石・流出家屋千六百十二戸、溺死者百四十名（富山）（46頁）
一八六八	明治一	大政官に「治河使」を設置	
一八六九	明治二	政府は民部官を設置し同官内に「土木司」を置く。政府は治水上土砂留の調査に着手	
一八七一	明治四	畿内および伊賀国に「砂防五ヶ条」を布達（三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良）	
一八七二	明治五	瀬田川・野洲川の流域で砂防工事に着手（二カ年で工費金二万円也）（滋賀）	
一八七三	明治六	「淀川水源砂防法」を定め大蔵省より京都・大阪・奈良・堺・滋賀・三重の三府四県に通達（砂防法の基礎）	

（頁）は本書掲載頁

一八七六	明治二一	初めて直轄砂防工事に着手(木曾川・淀川)
一八八一	明治二四	初めて府県砂防工事に着手(山梨県)
一八九六	明治二九	河川法の制定
一九〇三	明治三〇	砂防法及び砂防施工規程の制定・森林法の制定
一九〇七	明治三一	砂防法に基づく補助砂防事業開始(長野・岐阜・滋賀・岡山)
一九〇八	明治三二	東京帝国大学に砂防工学講座を設置
一九〇九	明治三三	
一九一〇	明治三七	日露戦争のため事業費縮小となり、明治三十七、三十八年の砂防事業中止
一九一一	明治四三	勅令第四二三号により内閣に「臨時治水調査会」を設置、「砂防計画に関する件」を決議
一九一二	明治四四	災害土木費国库補助関係法規制定 第一期治水計画が第二十七帝国会で可決
一九一三	大正一	「砂防法」適用上ノ調和二関スル件」の制定
一九一六	大正五	我が国最初のセメント使用による砂防ダムを施工(御勅使川芦安ダム・山梨)
一九一四	大正一三	砂防法の一部改正：直轄施行する場合の範囲の拡大
一九二六	大正一五	溪流砂防工事の災害復旧が認められる。砂防行政監督令の制定
一九三八	昭和三	砂防及び荒廃地復旧両事業の権限整備に関する件が閣議決定
一九三二	昭和七	政府は農村経済救済のため、臨時議會を開き、総額一億四千二百七十万円の時局匡救事業費予算を可決これより大規模な「農村救済土木事業」はじめる(流路工事が全国的に活発になる)
一九三三	昭和八	補助砂防事業の補助率が二／三に引上げ
一九三四	昭和九	
一九三五	昭和一〇	〔全国治水砂防協会の発足(昭和十五年に社団法人となる) 水害防止協議会の設置
一九三六	昭和一一	我が国最初のアーチ砂防ダムに着手(梓川釜ヶ淵上流ダム・昭和十九年完成・長野・北陸地建)
一九三七	昭和一二	砂防事業費の中に地すべり対策事業費が明確に予算計上
一九三八	昭和一三	「砂防全体計画」「砂防七箇年計画」を閣議決定(砂防事業の基礎確立)
一九三九	昭和一四	長野県に初めて砂防護課設置、以降各県に設置される
一九四〇	昭和一五	社団法人全国治水砂防協会が発足
一九四五	昭和二〇	
一九四七	昭和二二	

オランダ技師の「ヨハネス・デ・レーケ」らが来日し、河川改修、砂防、港灣等の企画、設計の指導に従事(外国から日本への最初の技術指導者・一九〇三年帰国)

(84・86・306頁)

(124・126頁)

一九四八	昭和二三		(※内務省国土砂防課が廃止され建設院水政局砂防課を設置) 能生町「柵口地すべり」発生。地すべり対策に対する世論高まる。(新潟)
一九四九	昭和二四	「砂防事業全体計画(十箇年計画)」を策定(総額三千四百億円) 「第1次治水事業五箇年計画」を決定(砂防七百六十一億円)	「アイオン台風」により東北・関東地方に大災害
一九五〇	昭和二五	米国防日援助見返り資金により直轄工事集中施工	「デラ台風」(九州・四国)「キティ台風」(関東・甲信越)で大災害
一九五一	昭和二六	初めて地すべり対策事業(補助)に着手し、治水に関するもの以外も包括(一/二)	「ジェーン台風」(四国・近畿)「キシア台風」(九州)により大災害
一九五二	昭和二七	我が国最初の三次元砂防ダムに着手(尾添川御鍋ダム。昭和三二年完成・石川・北陸地建)	「ルース台風」により九州・四国・中国に大災害
一九五三	昭和二八	緊急砂防事業の実施 内閣に「治山・治水対策協議会」の設置 他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続きに関する政令の制定	梅雨前線豪雨により熊本県白川で大災害
一九五六	昭和三一	特別失業対策事業、国土総合開発事業調整費による砂防事業の実施	和歌山県有田周辺で死者・行方不明者四百六十名・家屋被害四千七百七十一戸の災害発生 前線豪雨により京都府南山城上野周辺で死者三百二十六名・家屋被害五千五百一十一戸の災害発生 (152 154 156頁)
一九五七	昭和三二	治水事業五箇年計画の策定	伊万里市「人形石山地すべり」発生(法律制定の端緒となる)
一九五八	昭和三三	「地すべり等防止法」の制定	長崎県諫早で局地的激甚災害(土石流災害対策の世論高まる)
一九五九	昭和三四	地すべり防止区域及びばた山崩壊防止区域指定基準の制定	狩野川台風により静岡県狩野川周辺で死者・行方不明者千九百四名・家屋被害一万九千七百五十四戸の災害が発生
一九六〇	昭和三五	新治水事業五箇年計画の策定	離島治水事業の開始 (166 168頁)
一九六一	昭和三六	特殊緊急砂防事業の開始	台風七号により富山流域で大災害。死者・行方不明者四十三名「伊勢湾台風」により全国的に大災害 (172 174頁)
一九六二	昭和三七	「治山・治水緊急措置法」・「治水特別会計法」の制定	天竜川(伊那谷)で大災害(大西山大崩壊)死者・行方不明者百三十名 (182 184頁)
一九六三	昭和三八	「治水事業十箇年計画」(砂防千七百七十億円)の策定	(※「河川局砂防部」設置)
一九六四	昭和三九	初めて手取川水系甚之助合地区で直轄地すべり対策事業に着手(石川・北陸地建)	(※林野庁治山課と建設省砂防課との交換人事開始)
一九六五	昭和四〇	荒廃砂防事業・予防砂防事業の開始	
一九六六	昭和四一	新河川法の制定	山梨県足和田村等で土石流災害発生死者多数(これを契機に土石流発生危険渓流等の全国的調査始まる) (188 190頁)
一九六七	昭和四二	「治水長期構想」を策定し「第2次治水事業五箇年計画」を決定(砂防千七百八十億円)	集中豪雨(土石流・がけ崩れ)により表六甲(兵庫)で死者・行方不明者九十名・家屋被害七四六戸
		初めて急傾斜地崩壊対策事業(補助)に着手	

一九六八	昭和四三	「富士山大沢崩れ対策懇談会」の発足	(※初の砂防長期専門家コストリカに派遣)
一九六八	昭和四三	緊急傾斜地崩壊対策事業の開始	集中豪雨(土石流・がけ崩れにより県市周辺(広島)で死者・行方不明者八十八名・家屋被害二百八十九戸) (196頁)
一九六九	昭和四四	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」の制定 「第3次治水事業五箇年計画」の決定(砂防三千五百億円) 急傾斜地崩壊危険区域指定基準及び防止工事の技術基準の制定、全体計画の策定 急傾斜地崩壊危険箇所の再点検の実施	集中豪雨により黒川村で土砂災害発生(新潟) (206頁)
一九七〇	昭和四五		(※地すべり対策室の設置) (※インドネシアに長期専門家派遣)
一九七二	昭和四七	がけ地近接危険住宅移転事業の発足 「第4次治水事業五箇年計画」の決定(砂防六千億円) がけ崩れによる災害実態調査実施 土石流・地すべり・がけ崩れ危険箇所の総点検の実施 第一回「がけ崩れ防災週間」を実施。以後毎年実施	梅雨前線豪雨で各地に大災害(熊本・高知・山口・広島・島根・愛知・神奈川等) (208頁)
一九七三	昭和四八		
一九七四	昭和四九		桜島噴火活発化に伴ない土石流被害頻発 (※河川局砂防部に「傾斜地保全課」を設置) 八号台風により小豆島で土石流災害発生(香川) (212頁)
一九七五	昭和五〇	「桜島災害対策委員会」の設置 「都市対策砂防事業」(砂防環境整備事業)「緊急地すべり対策事業」及び「特殊緊急地すべり対策事業」の開始 「砂防及び地すべり激甚災害対策特別緊急事業」の開始	集中豪雨により岩木山で土石流災害発生(青森) 五号台風により仁淀川周辺で土砂災害発生(高知) 兵庫県一宮町で地すべり災害発生 一七号台風により香川県小豆島で死者・行方不明者百十九名・家屋被害千二戸の災害が発生 (216頁) (220・222・224頁) (236頁) (228・234頁)
一九七六	昭和五一		(※ネパールに長期専門家派遣)
一九七七	昭和五二	土石流等災害危険箇所の再点検の実施(土石流六万二千二百七十一地すべり 五千六百十六・がけ崩れ六万四千二百八十四) 砂防設備修繕事業の開始 「第5次治水事業五箇年計画」の決定(砂防一兆七億円) 土石流危険区域表示について建設省に「土石流技術検討会」設置 土石流危険渓流調査	融雪により妙高高原町で土石流災害発生(新潟) 有珠山火山泥流災害(北海道) 集中豪雨により洞谷地区で土石流災害発生(岐阜) (※ホンデュラスに河川砂防に関する長期専門家派遣) (※インタープリベントに初参加) 一五号台風により宇原地区で土石流災害発生(長野) (238頁) (240頁)
一九七九	昭和五四		
一九八〇	昭和五五	土石流危険渓流調査とりまとめ 火山等緊急対策砂防事業の開始 砂防事業百年を迎える 土石流危険渓流表示始まる	
一九八一	昭和五六		
一九八二	昭和五七	「第6次治水事業五箇年計画」の決定	梅雨前線豪雨により長崎市周辺で土砂災害発生(長崎) (※インドネシア火山砂防技術センタープロジェクト開始) (250・256頁)

一九八三	昭和五八	「第1次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」の決定	(※ヴェネズエラに長期専門家派遣) 梅雨前線豪雨により二隅町・浜田市周辺で土砂災害発生(島根) (※土石流対策官新設) (※ペルーに長期専門家派遣)	(260・262頁)
一九八四	昭和五九	土砂災害防止月間創設 災害緊急連絡事業の開始	長野県西部地震により王滝村で土砂災害発生(長野)	
一九八五	昭和六〇	総合土石流対策モデル事業の開始 地すべり防止施設修繕事業の開始 直轄緊急砂防事業の開始	集中豪雨により地附山で地すべり災害発生(長野)	
一九八六	昭和六一	雪崩対策事業の開始 土石流危険渓流及び地すべり危険箇所再点検の実施	梅雨前線豪雨により鹿児島市周辺で土砂災害発生(鹿児島) 一九号台風により青谷町で土砂災害発生(鳥取) (※砂防課に法規担当課長補佐の設置)	
一九八七	昭和六二	「第7次治水事業五箇年計画」の決定 赤川水系直轄砂防事業の開始 八幡平水系直轄砂防事業調査の開始 直轄及び補助の災害関連緊急対策事業(砂防・地すべり・急傾斜・雪崩)の開始 急傾斜地崩壊危険箇所の再点検の実施		
一九八八	昭和六三	地すべり監視モデル事業の開始 特定利用斜面保全事業の開始 入谷地区・此田地区直轄地すべり対策事業の開始 「第2次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」の決定 雪崩対策事業調査費認められる 地すべり等防止法施行三十周年を迎える	集中豪雨により加計町・戸河内町で土砂災害発生(広島) (284・286頁)	
一九八九	平成一	火山砂防事業の開始 樽前山系直轄砂防事業調査の開始 特定地下水関連地すべり対策事業の開始 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の開始 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行二十周年を迎える 雪崩防災週間創設	集中豪雨により相模川以東地域でがけ崩れ災害発生(神奈川) (※インドネシア砂防技術協力三十周年を迎える) (※火山学・火山砂防工学コース集団研修の開始)	
一九九〇	平成二	八幡平山系直轄砂防事業の開始 荒廃地域緑化事業融資制度の創設 国際花と緑の博覧会に「さぼうランド」出展 都市対策地すべり防止事業の拡充 地すべり・急傾斜地におけるセイフティ・コミュニティモデル事業の開始 総合雪崩対策モデル事業の開始	梅雨前線豪雨により一の宮町で流木災害(熊本)	

一九九一	平成三	利根川上流域直轄地すべり調査の開始	雲仙・普賢岳噴火による火砕流・土石流災害(長崎) (※砂防事業調整官新設) (※フィリピン・ピナツボ火山噴火) (※ネパール治水砂防技術センタープロジェクト開始)
一九九二	平成四	砂防指定地に係る固定資産税の軽減 火山学・火山砂防工学コース研修開始 土砂災害危険箇所マップを全国で配布 「第8次治水事業五箇年計画」の決定 雲仙・普賢岳火山砂防基本構想の策定 火山噴火警戒避難対策事業の創設 急傾斜地崩壊危険箇所・雪崩危険箇所総点検結果を公表	(※火山・土石流対策官新設) (※インドネシア砂防技術センタープロジェクト開始) (※火山・土石流対策係長新設)
一九九三	平成五	雲仙・普賢岳直轄火山砂防事業の開始 土石流危険渓流及び地すべり危険箇所の再点検の実施 風倒木対策に係る急傾斜地崩壊対策事業の拡充 「第3次急傾斜地崩壊対策事業五箇年計画」の決定 樽前山直轄火山砂防事業の開始 ふるさと砂防事業の開始 渓流環境整備計画の策定開始	梅雨前線豪雨により九州中北部で風倒木災害(福岡・熊本・大分) (※雲仙復興工事事務所の新設) (※フィリピンに長期専門家派遣) 集中豪雨により鹿児島市周辺で大災害(鹿児島) (※特定斜面整備対策官新設)
一九九四	平成六	兵庫県南部地震地すべり等緊急支援チームの派遣 譲原地区直轄地すべり対策事業の開始 災害弱者に関連した施設に係る急傾斜地崩壊対策事業の拡充 高齢化地域等における激甚災害対策特別緊急事業(砂防地すべり)の拡充 溪流再生事業の創設	(※砂防課に技術担当課長補佐の増設) (※傾斜地保全課設置二十周年を迎える)
一九九五	平成七	都市山麓グリーンベルト整備事業の開始 滝板地区直轄地すべり対策事業の開始 砂防ボランティア各地に発足 キャンプ砂防の開始 災害弱者関連施設及び避難地に係る急傾斜地崩壊対策事業の拡充 「第9次治水事業五箇年計画」の策定 砂防法施行100年を迎える 斜面整備融資制度の創設	阪神・淡路大震災により土砂災害発生(兵庫) 梅雨前線豪雨により北信越を中心に大災害発生(新潟・長野) (※砂防課に建設専門官(法規担当)新設) 12・6蒲原沢土石流災害発生(新潟・長野)
一九九七	平成九		

◎立山カルデラ砂防博物館

住 所▷ 〒930-1405 富山県中新川郡立山町芦嶺寺字ブナ坂68
電 話▷ 0764-81-1160
入館料▷ 大人400円 高校・大学生320円 小中学生200円
休館日▷ 毎週月曜日・祝日の翌日
開館時間▷ 9:30～5:00
交 通▷ 富山地方鉄道立山駅より徒歩1分
北陸自動車道:立山ICより車で約40分

◎中央構造線博物館

住 所▷ 〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原988
電 話▷ 0265-39-2205
入館料▷ 大人500円 小中学生200円
休館日▷ 毎週月・火・金曜日・年末年始(12/28～1/3)
開館時間▷ 9:30～4:30
交 通▷ JR伊那大島駅より伊那バスで約60分
中央道:松川ICより車で約40分

◎神通砂防資料館

住 所▷ 〒506-1422 岐阜県吉城郡上宝村大字中尾字野尻坂2-6
電 話▷ 0578-9-2133
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週火曜日
開館時間▷ 10:00～3:30(7/1～10/31 10:00～6:00)
交 通▷ 高山市より車で約70分・神岡町より車で約40分

◎砂防ギャラリー

住 所▷ 〒507-0804 岐阜県多治見市坂上町6-33
電 話▷ 0572-25-8024
入館料▷ 無料
休館日▷ 年末年始(12/28～1/4)
開館時間▷ 9:00～4:30
交 通▷ JR多治見駅よりバス約10分 中央道:多治見ICより車で約15分

◎岐阜県さばう遊学館

住 所▷ 〒503-0412 岐阜県海津郡南濃町奥条
電 話▷ 0584-55-1110
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/29～1/3)
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ 近鉄養老線駒野駅下車徒歩約25分
東名阪自動車道:弥富ICより約25分・桑名東ICより約20分

◎水のめぐみ館“アクア琵琶”

住 所▷ 〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2
電 話▷ 0775-46-7348
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始(12/28～1/4)
開館時間▷ 9:00～5:00(入館4:00まで)
交 通▷ JR石山駅よりバス約20分・京阪電鉄石山坂本線石山寺駅よりバス約10分 共に南郷洗堰下車徒歩約5分

◎亀の瀬地すべり資料室

住 所▷ 〒582-0013 大阪府柏原市大字峠
電 話▷ 0729-71-1381
入館料▷ 無料
休館日▷ 不定期
開館時間▷ 随時(見学希望がある場合のみ開館)
交 通▷ JR河内堅上駅より徒歩約15分

◎砂防資料館

住 所▷ 〒789-0166 高知県長岡郡大豊町東土居191-1
電 話▷ 0887-75-0844
入館料▷ 無料
休館日▷ 日曜祝日・第1・3土曜日・年末年始(12/28～1/4)
開館時間▷ 9:00～4:00
交 通▷ JR大豊駅より徒歩約5分・大豊ICより車で約15分

◎雲仙普賢岳資料館

住 所▷ 〒855-0866 長崎県島原市南下川尻8番地
電 話▷ 0957-63-3490
入館料▷ 無料
休館日▷ 年末年始(12/29～1/3)
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ 島原鉄道島原外港駅下車徒歩約5分

◎山際地すべり資料館

住 所▷ 〒877-0202 大分県日田郡大山町東大山
電 話▷ 0973-23-2141(大分県日田土木事務所)
入館料▷ 無料
休館日▷ 土・日・祝日
開館時間▷ 9:00～5:00(見学希望がある場合のみ開館)
交 通▷ JR日田駅よりバス約30分 大山町役場前下車

◎阿蘇火山博物館

住 所▷ 〒869-2200 熊本県阿蘇郡阿蘇町草千里ヶ浜
電 話▷ 0967-34-2111
入館料▷ 大人820円 小人410円(25名以上団体料金あり)
休館日▷ なし
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ JR豊肥本線阿蘇駅より阿蘇登山道路で約30分
熊本市街より国道57号経由で約70分

◎桜島ビジターセンター

住 所▷ 〒891-1419 鹿児島県鹿児島郡桜島町大字横山
電 話▷ 099-293-2443
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週月曜日
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ 桜島フェリー:鹿児島本港より桜島港下船徒歩約10分
垂水よりJRバスでJR支所前下車徒歩約3分

関係機関連絡先(都道府県)

北海道土木部砂防災害課	〒060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	TEL 011 (231) 4111
青森県土木部砂防課	〒030-8570	青森市長島1-1-1	TEL 0177 (22) 1111
岩手県土木部砂防課	〒020-0023	盛岡市内丸10-1	TEL 0196 (51) 3111
宮城県土木部砂防課	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	TEL 022 (211) 3233
秋田県土木部砂防課	〒010-8570	秋田市山王4-1-1	TEL 0188 (60) 2531
山形県土木部砂防課	〒990-8570	山形市松波2-8-1	TEL 0236 (30) 2631
福島県土木部砂防課	〒960-8065	福島市杉妻町2-16	TEL 0245 (21) 1111
茨城県土木部ダム砂防課	〒310-0011	水戸市三の丸1-5-38	TEL 0292 (21) 8111
栃木県土木部砂防課	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	TEL 0286 (23) 2451
群馬県土木部砂防課	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	TEL 0272 (23) 1111
埼玉県土木部ダム砂防課	〒336-0011	浦和市高砂3-15-1	TEL 048 (824) 2111
千葉県土木部河川海岸課	〒260-0855	千葉市中央区市場町1-1	TEL 043 (223) 3152
東京都建設局河川部防災課	〒163-8001	新宿区西新宿2-8-1	TEL 03 (5320) 5432
神奈川県土木部砂防課	〒231-8588	横浜市中区日本大通1	TEL 045 (201) 1111
新潟県土木部砂防課	〒950-8570	新潟市新光町4-1	TEL 025 (285) 5511
山梨県土木部砂防課	〒400-8501	甲府市丸の内1-6-1	TEL 0552 (37) 1111
長野県土木部砂防課	〒380-8570	長野市南長野字幅下692-2	TEL 0262 (32) 0111
富山県土木部砂防課	〒930-0006	富山市新総曲輪1-7	TEL 0764 (31) 4111
石川県土木部砂防課	〒920-8580	金沢市広坂2-1-1	TEL 0762 (61) 1111
岐阜県土木部砂防課	〒500-8384	岐阜市葦田南2-1-1	TEL 058 (272) 1111
静岡県土木部砂防課	〒420-8601	静岡市追手町9-6	TEL 054 (221) 3044
愛知県土木部砂防課	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	TEL 052 (971) 7827
三重県土木部砂防課	〒514-8570	津市広明町13	TEL 0592 (24) 2698
福井県土木部砂防課	〒910-8580	福井市大手3-17-1	TEL 0776 (21) 1111
滋賀県土木部砂防課	〒520-8577	大津市京町4-1-1	TEL 0775 (28) 4191
京都府土木建築部砂防課	〒602-8041	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	TEL 075 (451) 8111
大阪府土木部ダム砂防課	〒540-8570	大阪市中央区大手前2-1-22	TEL 06 (941) 0351
兵庫県土木部砂防課	〒650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	TEL 078 (341) 7711
奈良県土木部砂防利水課	〒630-8213	奈良市登大路町30	TEL 0742 (22) 1101
和歌山県土木部砂防課	〒640-8585	和歌山市小松原通1-1	TEL 0734 (32) 4111
鳥取県土木部砂防利水課	〒680-8570	鳥取市東町1-220	TEL 0857 (26) 7111
島根県土木部砂防課	〒690-8501	松江市殿町1番地	TEL 0852 (22) 5225
岡山県土木部砂防課	〒700-0824	岡山市内山下2-4-6	TEL 086 (224) 2111
広島県土木建築部砂防課	〒730-0011	広島市中区基町10-52	TEL 082 (228) 2111
山口県土木建築部砂防課	〒753-0071	山口市滝町1-1	TEL 0839 (33) 3754
徳島県土木部砂防防災課	〒770-0941	徳島市万代町1-1	TEL 0886 (21) 2544
香川県土木部砂防課	〒760-0017	高松市番町4-1-10	TEL 0878 (31) 1111
愛媛県土木部砂防課	〒790-0001	松山市一番町4-4-2	TEL 0899 (41) 2111
高知県土木部防災砂防課	〒780-0850	高知市丸ノ内1-2-20	TEL 0888 (23) 1111
福岡県土木部砂防課	〒812-8577	福岡市博多区東公園7-7	TEL 092 (651) 1111
佐賀県土木部河川砂防課	〒840-8570	佐賀市城内1-1-59	TEL 0952 (24) 2111
長崎県土木部砂防課	〒850-8570	長崎市江戸町2-13	TEL 0958 (24) 1111
熊本県土木部砂防課	〒862-0950	熊本市水前寺6-18-1	TEL 096 (383) 1111
大分県土木建築部砂防課	〒870-0022	大分市大手町3-1-1	TEL 0975 (36) 1111
宮崎県土木部砂防課	〒880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985 (24) 1111
鹿児島県土木部砂防課	〒890-0064	鹿児島市鴨池新町10-1	TEL 099 (286) 2111

砂防資料館・博物館一覧

砂防事業に係わる内容を展示している各地の資料館・博物館をご紹介します。お近くにおいでの際は、ぜひ一度立ち寄りの上、砂防100年の成果をご覧ください。

◎十勝岳火山砂防情報センター

住 所▷ 〒071-0235 北海道上川郡美瑛町字白金
電 話▷ 0166-94-3301
入館料▷ 無料
休館日▷ 11月～4月 毎週火曜日・年末年始(12/28～1/6)
5月～10月 無休
開館時間▷ 10:00～4:00
交 通▷ 旭川空港より車で約50分・JR美瑛駅より車で約30分

◎虻田町立火山科学館

住 所▷ 〒049-5721 北海道虻田郡虻田町字洞爺湖温泉町
電 話▷ 0142-75-4400
入館料▷ 一般600円 小・中学生300円
休館日▷ 無休
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ 道央自動車道: 虻田洞爺湖ICより洞爺湖温泉方面へ約10分

◎地すべり資料館

住 所▷ 〒996-0201 山形県最上郡大蔵村大字南山字横道1036-1
電 話▷ 0233-75-2204(銅山川砂防出張所)
入館料▷ 無料
休館日▷ 年末年始
開館時間▷ 見学希望者があれば随時開館
交 通▷ JR新庄駅より車で約40分

◎砂防資料館

住 所▷ 〒999-6601 山形県東田川郡立川町大字狩川堅田20-23
立谷沢砂防出張所内
電 話▷ 0234-56-2050
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週日曜日・第2・4土曜日・祝日・年末年始
開館時間▷ 平日9:00～4:00 土曜日9:00～12:00
交 通▷ JR狩川駅より徒歩約5分

◎磐梯山噴火記念館

住 所▷ 〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村松原字剣ヶ峰1093-36
電 話▷ 0241-32-2888
入館料▷ 大人500円 中高生450円(30名以上は団体割引あり)
休館日▷ なし
開館時間▷ 8:00～5:00(夏休み中は6:00まで)
交 通▷ JR常磐線猪苗代駅より会津バス磐梯高原行き約35分・噴火記念館前下車 常磐自動車道: 猪苗代磐梯高原ICより約30分

◎浅間火山博物館

住 所▷ 〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢
電 話▷ 0279-86-3000
入館料▷ 大人(中学生以上)1,200円
小人(小学生・幼児5歳以上)600円 *団体割引あり
休館日▷ なし
開館時間▷ 8:30～5:30
交 通▷ JR軽井沢駅より草軽交通バス草津温泉行き約45分
上信越自動車道: 碓氷軽井沢ICより中軽井沢、浅間牧場を経て博物館

◎砂防資料館

住 所▷ 〒312-1414 栃木県日光市萩垣面2390
電 話▷ 0288-54-1191
入館料▷ 無料
休館日▷ 不定期
開館時間▷ 適宜(必要に応じ、8:30～5:00)
交 通▷ 東武日光駅より徒歩約20分、又は車で約5分

◎伊豆大島火山博物館

住 所▷ 〒100-0101 東京都大島町元町字神田屋敷617番
電 話▷ 04992-2-4103
入館料▷ 一般400円 小中学生200円(20名以上団体割引あり)
*その他「ワイド・スコープ」映画「シュミレーター・カブ」とあり(要別料金)
休館日▷ なし
開館時間▷ 9:30～5:00(入館4:30まで)
交 通▷ 元町港より徒歩約10分

◎大涌谷自然科学館

住 所▷ 〒250-0631 神奈川県箱根町仙石原1251
電 話▷ 0460-4-9149
入館料▷ 大人400円 小人(小学生)250円(25名以上団体割引あり)
*第2・4土曜日(祝日・春・夏休みを除く)中学生以下無料
休館日▷ なし
開館時間▷ 9:00～4:30
交 通▷ 箱根ロープウェイ大涌谷駅より徒歩約3分

◎富士山ふるさと展示室

住 所▷ 〒418-0065 静岡県富士宮市中央町7-16
電 話▷ 0544-22-4918
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週土・日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)
開館時間▷ 9:00～5:00
交 通▷ JR身延線富士宮駅徒歩約3分

◎地すべり資料館

住 所▷ 〒944-0125 新潟県中頸城郡板倉町猿供養寺地内
電 話▷ 0255-78-2687
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週月曜日
開館時間▷ 9:30～4:30
交 通▷ JR新井駅からバス約40分、猿供養寺停下車

◎雪崩資料館

住 所▷ 〒949-1323 新潟県西頸城郡能生町大字田麦平7番地2
電 話▷ 0255-68-2201(権現荘)
入館料▷ 無料
休館日▷ 毎週月曜日
開館時間▷ 8:30～5:00
交 通▷ JR北陸本線能生駅より車で約25分
北陸自動車道: 能生ICより約20分

関係機関連絡先(北海道開発局・建設省)

北海道開発局建設部河川計画課	〒060-0808	北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎	TEL 011 (709) 2311
北海道開発局旭川開発建設部	〒070-8528	北海道旭川市8条12丁目	TEL 0166 (24) 2131
建設省河川局砂防部砂防課	〒100-8944	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	TEL 03 (5251) 1886
建設省河川局砂防部傾斜地保全課	〒100-8944	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	TEL 03 (5251) 1887
東北地方建設局河川部河川計画課	〒980-8602	宮城県仙台市青葉区二日町9-15	TEL 022 (225) 2171
新庄工事事務所	〒996-0071	山形県新庄市小田島町5-55	TEL 0233 (22) 0251
福島工事事務所	〒960-8153	福島県福島市黒岩字榎平36	TEL 0245 (46) 4331
関東地方建設局河川部河川計画課	〒100-0004	東京都千代田区大手町1-3-1	TEL 03 (3211) 6261
日光砂防工事事務所	〒321-1414	栃木県日光市萩垣面2390	TEL 0288 (54) 1191
渡良瀬川工事事務所	〒326-0822	栃木県足利市田中町661-3	TEL 0284 (73) 5559
利根川水系砂防工事事務所	〒377-0036	群馬県渋川市121-1	TEL 0279 (22) 4179
富士川砂防工事事務所	〒400-0027	山梨県甲府市富士見2-12-16	TEL 0552 (52) 7108
北陸地方建設局河川部河川計画課	〒951-8131	新潟県新潟市白山浦1-425-2	TEL 025 (266) 1171
阿賀野川工事事務所	〒956-0032	新潟県新津市南町14-28	TEL 0250 (22) 2211
飯豊山系砂防工事事務所	〒999-1363	山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町3-48	TEL 0238 (62) 2566
湯沢砂防工事事務所	〒949-6102	新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立23	TEL 0257 (84) 2263
松本砂防工事事務所	〒390-0803	長野県松本市元町1-8-28	TEL 0263 (33) 1115
立山砂防工事事務所	〒930-1406	富山県中新川郡立山町芦崎寺字ブナ坂61	TEL 0764 (82) 1111
金沢工事事務所	〒921-8042	石川県金沢市泉本町5-85	TEL 0762 (41) 2115
神通川水系砂防工事事務所	〒506-1121	岐阜県吉城郡神岡町大字殿字坂巻316-2	TEL 0578 (2) 1220
中部地方建設局河川部河川計画課	〒460-8514	愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL 052 (953) 8148
天竜川上流工事事務所	〒399-4114	長野県駒ヶ根市上穂南7-10	TEL 0265 (81) 6417
多治見工事事務所	〒507-0804	岐阜県多治見市坂上町6-34	TEL 0572 (25) 8024
静岡河川工事事務所	〒420-0068	静岡県静岡市田町3-108	TEL 054 (273) 9104
沼津工事事務所	〒410-8567	静岡県沼津市下香貫外原3244-2	TEL 0559 (34) 2006
近畿地方建設局河川部河川計画課	〒540-0008	大阪府大阪市中央区大手前1-5-44	TEL 06 (942) 1141
琵琶湖工事事務所	〒520-2279	滋賀県大津市黒津4-5-1	TEL 0775 (46) 0844
六甲砂防工事事務所	〒658-0052	兵庫県神戸市東灘区住吉東町3-13-15	TEL 078 (851) 0535
中国地方建設局河川部河川計画課	〒730-0012	広島県広島市中区上八丁堀6-30	TEL 082 (221) 9231
倉吉工事事務所	〒682-0018	鳥取県倉吉市福庭町1-18	TEL 0858 (26) 6221
四国地方建設局河川部河川計画課	〒760-0066	香川県高松市福岡町4-26-32	TEL 0878 (51) 8061
四国山地砂防工事事務所	〒779-4806	徳島県三好郡井川町西井川68-1	TEL 0883 (72) 5400
九州地方建設局河川部河川計画課	〒812-0041	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	TEL 092 (471) 6331
雲仙復興工事事務所	〒855-0866	長崎県島原市湊町1-1	TEL 0957 (64) 4171
川辺川工事事務所	〒868-0095	熊本県球磨郡相良村大字柳瀬3317	TEL 0966 (23) 3174
大隅工事事務所	〒893-1207	鹿児島県肝属郡高山町新富1013-1	TEL 0994 (65) 2541